

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注)	各化合物の残留量 (ppm) 【アセキノシル本体/代謝物AKM-05】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
りんご (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500L/10a	2回	6, 14, 22, 30日	圃場A: 0.22/<0.01 (2回、30日) (#)	
					7, 14, 21, 30日	圃場B: 0.24/0.02 (2回、7日) (#)	
なし (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 400L/10a	2回	7, 14, 21, 28日	圃場A: 0.77 圃場A: 0.75/<0.02 (2回、7日) (#)	
なし (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 500L/10a	2回	7, 14, 21, 28日	圃場A: 0.28 圃場A: 0.26/0.02 (2回、7日) (#)	
なし (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 500L/10a	2回	7, 14, 21, 28日	圃場A: 0.35 圃場A: 0.33/0.02 (2回、7日) (#)	
なし (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 400L/10a	2回	7, 14, 21, 28日	圃場A: 0.31 圃場A: 0.30/<0.01 (2回、7日) (#)	
なし (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.44 圃場B: 0.18 圃場A: 0.42/<0.02 圃場B: 0.16/<0.02	
もも (果肉)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 500L/10a	2回	7, 14日	圃場A: <0.03 圃場A: <0.01/<0.02 (2回、7日) (#)	
もも (果肉)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 400L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 0.03 圃場A: 0.01/<0.02 (2回、7日) (#)	
もも (果皮)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 500L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 2.06 圃場A: 1.57/0.49 (2回、7日) (#)	
もも (果皮)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 400L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 4.01 圃場A: 3.62/0.39 (2回、7日) (#)	
ネクタリン (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 400L/10a	1回	3, 7, 14日	圃場A: 0.36 圃場A: 0.22/0.14	
ネクタリン (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 600L/10a	1回	3, 7, 14日	圃場A: 0.30 圃場A: 0.25/0.05	
すもも (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 300L/10a	1回	3, 7, 14, 21日	圃場A: 0.05 圃場B: 0.28 圃場A: 0.03/<0.02 圃場B: 0.26/0.02 (1回、7日)	
うめ (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 500L/10a	1回	3, 7, 14日	圃場A: 0.92 圃場A: 0.88/0.04	
うめ (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 300L/10a	1回	3, 7, 14日	圃場A: 0.45 圃場A: 0.42/0.03	
おうとう (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500L/10a	2回	7, 14, 21, 28日	圃場A: 0.44 圃場B: 0.57 圃場A: 0.38/0.06 (2回、7日) (#) 圃場B: 0.52/0.05 (2回、7日) (#)	
いちご (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 200L/10a	1回	1, 3, 7日	圃場A: 0.43 圃場B: 0.71 圃場A: 0.40/0.03 圃場B: 0.65/0.06 (1回、3日)	
ぶどう (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 300L/10a	1回	7, 14, 21, 28日	圃場A: 0.14 圃場A: 0.07/0.07	
ぶどう (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 300L/10a	1回	14, 21, 28日	圃場A: 0.14 圃場A: 0.10/0.04	
パパイヤ (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 200L/10a	1回	3, 7, 14日	圃場A: 0.45 圃場A: 0.40/<0.05 (1回7日)	
パパイヤ (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 111L/10a	1回	3, 7, 14日	圃場A: 0.42 圃場A: 0.34/0.08	
マンゴー (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 300L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 0.17 圃場B: 0.19 圃場A: <0.04/0.13 圃場B: <0.04/0.15	
あけび (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 500L/10a	1回	3, 7, 14日	圃場A: 0.69 圃場B: 0.81 圃場A: 0.58/0.11 (1回、7日) 圃場B: 0.74/0.07 (1回、7日)	
ゴレンシ (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 280L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 0.21 圃場A: 0.16/<0.05	
ゴレンシ (果実)	1	15%フロアブル剤	1000倍散布 332L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 0.21 圃場A: 0.16/<0.05	
茶 (荒茶)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 32.9 圃場B: 4.8 圃場A: 14.4/18.5 (2回、7日) (#) 圃場B: 1.24/3.6 (2回、7日) (#)	
茶 (荒茶)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 400L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 3.6 圃場B: 14.3 圃場A: 0.88/2.7 (2回、7日) (#) 圃場B: 4.93/9.4 (2回、7日) (#)	
さんしょう (果実)	2	15%フロアブル剤	1000倍散布 300L/10a	1回	7, 14, 21, 30, 44日 7, 15, 21, 30, 45, 60日	圃場A: 0.28 圃場B: 0.78 圃場A: 0.22/<0.06 圃場B: 0.72/<0.06	
しそ (葉)	2	15%フロアブル剤	1500倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 4.8 圃場B: 2.2 圃場A: 4.4/0.4 圃場B: 2.0/0.2	

注) 「最大残留量」欄に記載した残留値は、アセキノシル本体及び代謝物AKM-05をアセキノシルに換算したものの和。各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に示した。

最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合のみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

(#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

アセキノシル 海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場	試験条件				最大残留量 (ppm) 注)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
りんご (果実)	24	15%フロアブル	0.3 lb ai/A (0.6 lb ai/A/season)	2回	14	0.025-0.226
なし (果実)	14	15%フロアブル	0.3 lb ai/A (0.6 lb ai/A/season)	2回	14	0.011-0.049
アーモンド (種実)	5	15%フロアブル	0.3 lb ai/A (0.336 kg/ha)	2回	7~35日	圃場A : <0.02
						圃場B : <0.02
						圃場C : <0.02
						圃場D : <0.02
						圃場E : <0.02
ペカン (種実)	5	15%フロアブル	0.3 lb ai/A (0.336 kg/ha)	2回	7~35日	圃場A : <0.02
						圃場B : <0.02
						圃場C : <0.02
						圃場D : <0.02
						圃場E : <0.02
とうがらし (果実)	1	10%フロアブル	1000倍希釈 250L/10a	2回	3, 5, 7日	圃場1:0.58

注) 「最大残留量」欄に記載した残留値は、アセキノシル本体及び代謝物AKM-05をアセキノシルに換算したものの和。

最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験結果）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
小豆類	0.5	0.5	○			<0.03,0.20
	0.2	0.2	○			<0.03,<0.03
その他のきく科野菜	5		申			2.0(\$),0.9(食用ぎく)
ピーマン	2		申			0.79,0.98
なす	1	1	○			0.49(#),0.35(#),0.23(#),0.32(#)
その他のなす科野菜	1	1.0		1.0	韓国	【0.58(韓国とうがらし)】
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	0.5	○			0.08(#),0.11(#)(\$)
かぼちや(スカッシュを含む。)	0.5	0.5	○			0.16,<0.10
しろり	0.7	0.7	○			きゅうりの残留値の2倍にて緊急登録(農林水産省からの理由書による要請)
すいか	0.1	0.1	○			<0.03(#),<0.03(#)
メロン類果実	0.1	0.1	○			<0.03(#),<0.03(#)
まくわうり	0.1	0.1	○			(メロン参照)
その他のうり科野菜	0.7	0.7	○			しろりの緊急登録と同期化した対応(農林水産省からの理由書による要請)
その他の野菜	1	0.7	○・申			0.11,0.27(\$)(食用パンジー) 0.2,0.4(\$)(さといも葉柄)
みかん	0.2	0.2	○	0.20	アメリカ	0.03(#),0.03(#)
なつみかんの果実全体	2	2	○			0.91(#),0.44(#),0.64(#),0.52(#)
レモン	1	1	○			0.41(#)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	2	2	○			(なつみかん果実全体参照)
グレープフルーツ	2	2	○			(なつみかん果実全体参照)
ライム	2	2	○			(なつみかん果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	1	1	○			0.29(#)(かぼす) 0.46(#)(すだち)
りんご	0.7	1	○			0.23(#),0.26(#) 【0.025-0.226(n=24)(米国)】
日本なし	1	1	○			0.77(#),0.28(#),0.31(#),0.35(#), 0.44,0.18
西洋なし	1	1	○	0.40	アメリカ	(日本なし参照) 【0.011-0.049(n=12)(米国)】
マルメロ	0.4	0.4		0.40	アメリカ	【米国りんご、西洋なし参照】
びわ	0.4	0.4		0.40	アメリカ	【米国りんご、西洋なし参照】
もも	0.1	0.1	○			<0.03(#),0.03(#)
ネクタリン	1	1	○			0.36,0.30
あんず(アプリコットを含む)	0.7	0.7	○			0.05,0.28(\$)
すもも(プルーンを含む)	2	2	申			0.92,0.45
うめ	2	2	○			0.44(#),0.57(#)
おうとう(チェリーを含む)	2	2	○			
いちご	2	2	○			0.43,0.71
ぶどう	0.5	0.5	○			0.14,0.14
パパイヤ	1	1	○			0.45,0.42
マンゴー	0.5	0.5	○			0.17,0.19
その他の果実	2	2	○			0.69,0.81(あけび) 0.21,0.21(ゴレンシ)

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
くり	0.02	0.02			0.02	アメリカ	【米国ペカン、アーモンド参照】
ペカン	0.02	0.02			0.02	アメリカ	【<0.02(n=5)(米国)】
アーモンド	0.02	0.02			0.02	アメリカ	【<0.02(n=5)(米国)】
くるみ	0.02	0.02			0.02	アメリカ	【米国ペカン、アーモンド参照】
その他のナッツ類	0.02	0.02			0.02	アメリカ	【米国ペカン、アーモンド参照】
茶	40	40	○				32.9(#)(\\$),4.8(#),3.6(#),14.3(#)
その他のスパイス	5	5	○				0.3,0.8(さんしょう) 1.92(#),3.00(#)(みかんの果皮)
その他のハーブ	10	10	○				4.8,2.2(しそ(葉))
牛の脂肪	0.02	0.02			0.02	アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02	0.02			0.02	アメリカ	
牛の肝臓	0.02	0.02			0.02	アメリカ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02	0.02			0.02	アメリカ	

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(別紙3)

アセキノシル推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
小豆類	0.5	0.7	0.3	0.1	1.4
やまいも (長いもをいう。)	0.2	0.5	0.1	0.3	0.9
その他のきく科野菜	5	2.0	0.5	2.5	3.5
ピーマン	2	8.8	4.0	3.8	7.4
なす	1	4.0	0.9	3.3	5.7
その他のなす科野菜	1	0.2	0.1	0.1	0.3
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.5	8.2	4.1	5.1	8.3
かぼちや (スカッシュを含む。)	0.5	4.7	2.9	3.5	5.8
しろうり	0.7	0.2	0.1	0.1	0.6
すいか	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.1	0.0	0.0	0.01	0.0
まくわうり	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.7	0.4	0.1	1.6	0.5
その他の野菜	1	12.6	9.7	9.6	12.2
みかん	0.2	8.3	7.1	9.2	8.5
なつみかんの果実全体	2	0.2	0.2	0.2	0.2
レモン	1	0.3	0.2	0.3	0.3
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	0.8	1.2	1.6	0.4
グレープフルーツ	2	2.4	0.8	4.2	1.6
ライム	2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他のかんきつ類果実	1	0.4	0.1	0.1	0.6
りんご	0.7	24.7	25.3	21.0	24.9
日本なし	1	5.1	4.4	5.3	5.1
西洋なし	1	0.10	0.10	0.10	0.10
マルメロ	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.1	0.1	0.1	0.4	0.0
ネクタリン	1	0.1	0.1	0.1	0.1
すもも (ブルーンを含む。)	0.7	0.1	0.1	1.0	0.1
うめ	2	2.2	0.6	2.8	3.2
おうとう (チェリーを含む。)	2	0.2	0.2	0.2	0.2
いちご	2	0.6	0.8	0.2	0.2
ぶどう	0.5	2.9	2.2	0.8	1.9
パイナップル	1	0.1	0.1	0.1	0.1
マンゴー	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の果実	2	7.8	11.8	2.8	3.4
くり	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	40	120.0	56.0	140.0	172.0
その他のスパイス	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のハーブ	10	1.0	1.0	1.0	1.0
陸棲哺乳類の肉類	0.02	1.2	0.7	1.2	1.2
計		221.7	136.6	223.3	272.5
ADI比 (%)		18.9	39.3	18.3	22.8

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。
TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成11年	4月19日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成19年	6月21日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：温州みかん、なす、茶、さんしょう、あずき等）
平成19年	7月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	9月11日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	2月18日	残留農薬基準告示（温州みかん、なす、茶、さんしょう、あずき等）
平成21年	11月27日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：ピーマン、食用きく、さといも（葉柄）、うめ）
平成22年	1月4日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年	6月17日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	10月19日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成22年	10月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子	北里大学北里生命科学研究所病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部食生活科学科教授

永山 敏廣	東京都健康安全研究センター医薬品部長
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
鰐渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○ : 部会長)